独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	スカイマーク株式会社		コード	9204
提出日	2023/6/9	異動（予定）日	2023/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に役員選任議案が付議されるため。			
□　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	山本　礼二郎	社外取締役											△					
2	楠木　建	社外取締役	○										○					有
3	米　正剛	社外取締役	○													○		有
4	三橋　優隆	社外取締役	○													○		有
5	佐藤　善信	社外取締役	○													○	新任	有
6	山内　弘隆	社外監査役	○													○		有
7	砂川　佳子	社外監査役	○													○	新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当社は、山本礼二郎氏が代表取締役を務めるインテグラル・パートナーズ株式会社との間で、2022年12月13日まで経営支援契約を締結しておりました。	山本礼二郎氏は、主要株主であるインテグラル２号投資事業有限責任組合の運営者であるインテグラル・パートナーズ株式会社の代表取締役を務めております。このため、独立役員には指定しておりません。しかしながら、同氏は、長年にわたり投資ファンド運営会社の経営者を務めながら幅広い業種の事業会社の取締役を歴任し、企業の経営戦略や金融分野に多大なる経験と知識を有しており、当社の経営において適宜適切なアドバイスをいただいております。同氏個人が利害関係を有するものではないことから、社外取締役として選任しております。
2	当社機内誌制作にあたり、楠木建氏へエッセイ寄稿を依頼しております。内容に関して、社内外の評価も高く、顧客満足度にも繋がっており、かつ取引金額は年額120万円（税抜）と僅少で当社と契約している他のライターと比較しても一般的な取引条件であるため、独立役員としての役割に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、同氏が当社機内誌のような企業のオウンドメディアに連載する場合、上記を上回る水準の原稿料報酬を得ております。	楠木建氏は、大学教授として競争戦略論、イノベーション等を研究しており、競争戦略分野研究の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、経営学者としての専門的見地から、当社事業の推進において有益な提言を頂くとともに、経営に対する監督及び助言をいただいております。これらの経験や見識から、社外取締役の職務の適切な遂行が可能であると判断し、社外取締役に選任しております。また、証券取引所の定める独立役員要件及び当社で設ける独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことが認められたため、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	米正剛氏は、弁護士として大手法律事務所においてM&Aやコーポレート・ガバナンス、国際業務における豊富な経験と高い見識を有しております。また、他上場会社での社外役員も歴任していることから、企業経営に関する経験も豊富であります。これらの経験や見識から、社外取締役の職務の適切な遂行が可能であると判断し、社外取締役に選任しております。また、証券取引所の定める独立役員要件及び当社で設ける独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことが認められたため、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	三橋優隆氏は、公認会計士として長年にわたり監査及びM&A関連業務に関わってきたほか、大手コンサルティング会社の代表取締役などを歴任するなど企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しています。さらにはサステナブルバリューアドバイザリー株式会社の代表取締役として、サステナビリティの観点から新たな企業価値創造の提言をしております。これらの経験や見識から、社外取締役の職務の適切な遂行が可能であると判断し、社外取締役に選任しております。また、証券取引所の定める独立役員要件及び当社で設ける独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことが認められたため、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	佐藤善信氏は、長年にわたって国土交通省に勤務したことから、運輸行政に関する豊富な知見を有しております。これらの経験や見識から、社外取締役の職務の適切な遂行が可能であると判断し、社外取締役に選任しております。また、証券取引所の定める独立役員要件及び当社で設ける独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことが認められたため、独立役員に指定しております。
6	該当事項はありません。	山内弘隆氏は、一橋大学において経済政策を専門とし、一般財団法人運輸総合研究所の所長を務めた経験を持つ等、わが国の航空政策に精通しております。これらの経験や見識から、社外監査役の職務の適切な遂行が可能であると判断し、社外監査役に選任しております。また、証券取引所の定める独立役員要件及び当社で設ける独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことが認められたため、独立役員に指定しております。

7	該当事項はありません。	砂川佳子氏は、公認会計士、税理士として、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有しております。これらの経験や見識から、社外監査役の職務の適切な遂行が可能であると判断し、社外監査役に選任しております。また、証券取引所の定める独立役員要件及び当社で設ける独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことが認められたため、独立役員に指定しております。

４．補足説明

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、当社としての社外役員の独立性基準を定めており、以下のいずれの要件にも該当していない事を確認の上、独立性を判断しております。

1. 現在又は過去 10 年間において、当社の業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先（注１）とする者又はその業務執行者
3. 当社の主要な取引先（注２）又はその業務執行者
4. 当社の主要な借入先（注３）又はその業務執行者
5. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注４）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
6. 当社の大株主（注５）又はその業務執行者
7. 当社より多額の寄付（注６）を受けている者
8. 当社の取締役・監査役・執行役員の配偶者又は二親等以内の親族
9. 過去３年間において、上記２～８のいずれかに該当していた者
10. 前各号の他、当社と利益相反関係が生じ得る等、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことが出来ない特段の理由を有している者

注１：当社を主要な取引先とする者とは、当社の支払金額が取引先の連結売上高の１%又は 1,000 万円のいずれか高い額を超える取引先。
注２：当社の主要な取引先とは、当社の受取金額が当社の売上高の１%又は 1,000 万円のいずれか高い額を超える取引先。
注３：主要な借入先とは、当社の借入残高が直近事業年度末の当社総資産の１%を超える金融機関。
注４：多額の金銭その他の財産とは、当社からの年間 1,000 万円を超える利益。
注５：大株主とは、直近事業年度末において、10%以上の議決権を保有する株主。
注６：多額の寄付とは、当社からの年間 1,000 万円を超える寄付。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。